

平年以上の降雪・積雪続く 今後も雪害にご注意ください

管内で平年を超える降雪および積雪が記録されています。パイプハウスなどにも被害が発生しており、1月26日(水)現在、55棟の倒壊や破損が確認されています。農業用施設や農作物などが被害を受けられた場合は、JAにご報告くださいますとともに、十分に注意しながら農作業や除雪作業などに当たってください。

生産者の皆様へ

被害状況を 記録しておきましょう

農業用施設や農作物などの被害を見つけた際は、復旧前に写真を撮影して被害状況を記録してください。被害規模が把握しやすくなり、共済や罹災証明などの手続きがスムーズになります。場合により、JAなどに写真を提供していただくことができます。発見した日時や被害前に最後に立ち入った日時、作付け品目なども併せて記録し、お知らせください。

作業の遅れを防ぐため お早めにご相談ください

当JA管内のみならず全国的に降雪量が多く、各地で雪害が発生しています。今後、ハウス用を始めとする生産資材の需要が高まり、品切れや納品遅れなどが起こる可能性があります。速やかに復旧し、今後の農作業を遅れることなく進めるために、資材の注文や各種資金の相談などは、お早めにお問い合わせください。

今後も気象経過や 被害発生に注意しましょう

これまでに雪害がなかった場所でも、今後の気象経過によっては新たに被害が発生する可能性があります。農業用施設やその周囲で、雪によって見えにくいところや部分的に損傷している箇所が、大きな被害や怪我につながる危険もあります。今後も引き続き天候に注意し、農業用施設や農作物などに異常がないか気を付けましょう。

令和3年度雪害対策アグリマイティー資金のご案内

令和3年12月以降に雪害を受けられた方を対象に、
農業用施設の復旧や修繕などにご利用いただける資金です。

ご利用いただける方

当JAの組合員(正組合員、准組合員)かつ農業者などで、令和3年12月からの雪害によって被害を受けた方

※JA作成の「罹災証明書」の提出が必要となります。

資金用途

雪害によるハウスや農業用施設などの復旧を目的として、農業生産・農業経営の維持や再開のため緊急性を要するもの

※他契約にかかる返済や負債の整理、農業以外の目的にはご利用いただけません。

ご融資金額

500万円以内

お借入期間

5年以内(据置2年以内)

保証

秋田県農業信用基金協会

※実質負担保証料なし(全額助成)

お借入利率

全期間 年0.0%

お申込期限

令和4年5月31日(火)まで

各支店に雪害にかかる資金の相談窓口を設置しています。詳しくは各支店の融資担当まで、お気軽にご相談ください。